

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
戦略	10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

1 戦略の概要

ねらい	妊娠、出産、子育ての各段階に応じて切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる環境をつくる
柱	①妊娠・出産支援の充実 ②妊娠に係る経済的支援の充実 ③地域における子ども・子育て支援の充実

2 KPIの状況

（注）達成見込の判断 🌞：概ね順調 🙄：やや遅れている 🌧️：遅れている

K P I		現状値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)																				
①妊娠・出産について満足している者の割合	目安値	87.6%	85.0%	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%																				
	実績値		89.2%																									
	達成見込		🌞																									
出典：厚生労働省母子保健課調査																												
要因分析		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度実績値は目安値を上回り、目標値に達している。 各市町において、「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」の本格実施に向けた準備として出産後早期の支援開始に向けた訪問や面接等の取組が促進されたこと等が満足度の向上に反映されていると考えられる。 「子育て世代包括支援センター」の設置が進み、平成31年4月1日現在で23市町に設置されており、令和2年度には全市町に設置予定である。 																										
関連指標の状況		<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを設置している市町数 R1年度末実績 23市町（30カ所） → R2年度見込 25市町（32カ所） 																										
K P I		現状値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)																					
②保育所等待機児童数（10月1日）	目安値	169人	123人	89人	61人	36人	0人																					
	実績値		2月公表予定																									
	達成見込																											
出典：厚生労働省母子保健課調査																												
要因分析		待機児童数は、近年、減少傾向にあるものの、年度途中の保育所等利用申込児童数の増加や、0～2歳児の保育所等利用率の増加等により、依然として待機児童が発生している。																										
関連指標の状況		<ul style="list-style-type: none"> 保育所等申込児童数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.1</td> <td>38,154</td> <td>39,932</td> <td>41,521</td> <td>104.0%</td> </tr> <tr> <td>10.1</td> <td>41,715</td> <td>43,559</td> <td>45,157</td> <td>103.7%</td> </tr> <tr> <td>年度途中の増</td> <td>3,561</td> <td>3,627</td> <td>3,636</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 0～2歳児の保育所等利用率（4.1現在） H29：36.5%→H30：39.4%→R1：41.9%（2.5ポイント上昇） * 3～5歳の保育所等利用率は、近年98%程度を維持 								H29	H30	R1	前年比	4.1	38,154	39,932	41,521	104.0%	10.1	41,715	43,559	45,157	103.7%	年度途中の増	3,561	3,627	3,636	—
	H29	H30	R1	前年比																								
4.1	38,154	39,932	41,521	104.0%																								
10.1	41,715	43,559	45,157	103.7%																								
年度途中の増	3,561	3,627	3,636	—																								

K P I		現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
③放課後児童クラブ 待機児童数 出典：厚生労働省「放課後 児童健全育成事業実施状 況」	目安値	65人	52人	39人	26人	13人	0人
	実績値		12月公表予定				
	達成見込						
要因分析		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年は65人（全国12位）であり、平成26年の66人（全国16位）と同程度であり、依然として共働き家庭等の利用ニーズが高い。 国においては、「新・放課後子ども総合プラン」による受入児童数拡大のため、令和元～5年度における放課後児童クラブの量的拡充のための市町村への支援策を強化しており、市町村が策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要量の見込み（必要量の見直しを含む）に応じた整備を促進することで、待機児童は解消すると見込んでいる。 					
関連指標の状況		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ登録児童数 本県 H29：23,053人 → H30：24,330人 → R1：25,493人 全国 H29：117.1万人 → H30：123.4万人 → R1：129.9万人 					
K P I		現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
④子ども家庭総合支 援拠点設置市町数 出典：栃木県保健福祉部集 計	目安値	2市町	7市町	12市町	25市町	25市町	25市町
	実績値						
	達成見込						
要因分析		平成28年の児童福祉法改正により、各市町村への拠点の設置が努力義務となった。また、児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、各市町村において「子育て世代包括支援センター」との一体的な運営の検討が進んでいる。					
関連指標の状況		<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを設置している市町数 R1年度末実績 23市町（30カ所） → R2年度見込 25市町（32カ所） 					

- ◆：地方創生推進交付金事業による取組
- ◇：地方創生拠点整備交付金事業による取組
- ・：その他の取組

3 取組成果

▶妊娠・出産支援の充実
<p>【R 1（2019）年度の主な取組成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若いときから将来の妊娠・出産を見据えたライフプランの設計ができるよう、県内の全ての大学生等を対象にすこやか妊娠サポート事業を実施 10校 参加者数 2,277名 体外受精及び顕微授精に係る費用に対する助成（上限15万円/回、初回治療のみ上限30万円）、男性不妊治療費（上限15万円/回、初回治療のみ上限30万円）の助成：助成件数（R 1）13件 妊活応援セミナーの開催：参加者数 26名 市町村が実施する妊産婦医療費助成事業及び子ども医療費助成事業にかかる経費の助成 （妊産婦医療費）助成件数 H30： 98,248件 → R 1： 95,300件 （子ども医療費）助成件数 H30：2,129,692件 → R 1：1,971,431件 「子育て世代包括支援センター」設置促進に向けた市町村への支援 設置数 R 1：23市町（30カ所） → R 2：25市町（32カ所）見込み

- ・乳児家庭全戸訪問事業における市町への支援
実施率（R1）：97.5% うち新生児訪問（産後1か月以内）実施率：15.2%
- ・乳幼児健全育成事業における市町の乳幼児健診等への支援
受診率（R1）3～5か月児健診：97.6%、1歳6か月児健診：96.2%、3歳児健診：95.9%
- ・ようこそ赤ちゃん！支え愛事業の円滑な事業実施に向けた市町や企業等との調整・支援
R1：市町等研修会、圏域毎のネットワーク会議等の実施
- ・地域において安心して妊娠・出産ができる体制を整備するための産科医の確保
産科医修学資金による病院派遣6名、大学病院での専門研修2名、産科医を目指す学生5名
- ・女性医師の就労や医療勤務環境の改善への支援
とちぎ医療勤務環境改善支援センター（県医師会委託）による勤務環境改善計画作成支援（2医療機関）、労務管理等についての相談対応や訪問、研修等による啓発
- ・県立学校（83校）での健やかな妊娠・出産等に関する適切な保健教育の実施

など

【R2（2020）年度の新たな取組】

- ・「子育て世代包括支援センター」の機能強化に向けた市町への支援
- ・女性医師の就労や医療勤務環境の改善への支援
とちぎドクターバンクにおいて、時短勤務を前提とする女性医師及びリタイア医師の確保

など

▶保育サービスの充実

【R1（2019）年度の主な取組成果】

- ・保育所、認定こども園等の新設、増改築の促進による定員の拡大 各年4月1日時点

年度	定員数	申込児童数	利用者数	待機児童数	待機児童に算入しない数
H29	40,507人	38,154人	37,366人	131人	657人
H30	42,049人	39,932人	39,040人	41人	851人
R1	43,951人	41,521人	40,503人	52人	966人
R2	44,965人	42,185人	41,274人	34人	877人

※H30(2018)から定員数の算定方法が変更されたため、H29(2017)も同方法で再算定して数値を記載

- ・とちぎ保育士・保育所支援センターの設置・運営による保育士の確保（H28.4月設置）
採用実績 H29：80人 → H30：91人 → R1：81人
- ・保育や子育て支援等の仕事に従事することを希望する者を対象とした子育て支援員研修の実施
研修修了者数 H29：862人 → H30：595人 → R1：789人

など

【R2（2020）年度の新たな取組】

- ・とちぎ保育士・保育所支援センターを利用する保育士等へのアンケート調査

など

▶地域における子ども・子育て支援の充実

【R1（2019）年度の主な取組成果】

- ・放課後児童クラブの整備促進
R1（2019）：創設・改築31箇所、整備促進による定員増708人
- ・放課後児童クラブの環境整備、障害児受入等の促進
環境整備：52箇所、障害児受入：254箇所 箇所数は見込みであり、R2.8月頃確定
- ・放課後児童支援員認定資格研修の実施
開催：6回、受講者：延べ427人、修了者：416人、一部科目修了者：延べ11名
H27(2015)～R1(2019)修了者計：2,158人
- ・放課後児童支援員等資質向上研修の実施
（初任者：開催3回、受講者135人、中堅者：開催5回、受講者208人、障害児：開催5回、受講者321人 計664人）
- ・児童虐待防止対策関係市町児童福祉・母子保健担当者合同会議及び研修会の実施
会議参加者：81名、研修会参加者：84名

など

【R2（2020）年度の新たな取組】

- ・子ども家庭総合支援拠点設置に向けた研修会等の開催

など

4 現状評価

▶妊娠・出産支援の充実

- ・大学生等に対するすこやか妊娠サポート事業の実施は、医学的に正しい知識に基づく、将来の妊娠・出産を見据えたライフプラン設計のきっかけづくりとなっている。本事業を活用した大学の中には、事業効果等を考慮し開催時期を見直す等、積極的に活用しようとする動きも見られる。
- ・県立学校では、性に関する専門医等派遣事業が保健体育科等の内容と関連付けて実施されており、妊娠・出産に関する保健教育の充実が図られている。
- ・特定不妊治療費の助成件数は、平成27年度以降、減少傾向にある。令和元年度から男性不妊治療の初回治療に係る助成上限額の引上げ（15万→30万円）を実施している。
- ・地域において安心して妊娠・出産ができる体制を整備するための産科医修学資金の貸与、医療機関の勤務環境改善への支援、とちぎ地域医療支援センターにおける医師確保事業を実施しているものの、県内産科医師数は減少傾向にある。（ピーク時のH16:199名→H30:175名（三師調査）、産科医偏在指標12.9:全国16位（全国の指標12.8））
- ・人口10万人当たりの小児科医師数（100.0人）については全国平均（112.4人）を下回っており（H30三師調査）、小児科医についても医師修学資金貸与制度の再開による養成・確保が求められている。（小児科医偏在指標91.4:全国40位（全国の指標106.2））

▶保育サービスの充実

- ・教育・保育サービスの充実については、保育所や認定こども園の新設等により受入枠が拡大し待機児童数は減少したが、保育需要の地域的な偏在等により、待機児童数の解消には至っていないことから、とちぎ子ども・子育て支援プランにおける「各市町の教育・保育の提供に係る量の見込み及び提供体制」に基づいた待機児童対策に取り組んでいる。
- ・保育や子育て支援等の仕事への従事を希望する者を対象とした子育て支援員研修や、放課後児童支援員認定資格研修等の実施により、適切な運営体制の確保や質の向上に取り組んでいる。

▶地域における子ども・子育て支援の充実

- ・放課後児童クラブは共働き家庭等の利用ニーズが高く、令和元年は65人（全国12位）の待機児童が発生している。
- ・国においては、「新・放課後子ども総合プラン」による受入児童数拡大のため、令和元～5年度における放課後児童クラブの量的拡充のための市町村への支援策を強化しており、市町村が策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要量の見込み（必要量の見直しを含む）に応じた整備を促進することで、待機児童は解消すると見込んでいる。
- ・放課後児童支援員認定資格研修等の実施により、適切な運営体制の確保や質の向上に取り組んでいる。
- ・「子育て世代包括支援センター」設置の市町村が増加するなど、切れ目のない支援体制づくりは着実に進んでいる。